

# 2023(令和5)年度 事業計画書



## 序説

今日の我が国における教育機関を取り巻く環境の変化は著しく、かつて「不確実性 (Uncertainty)」の時代と称されていた状況をはるかに超え、近年では「変動性 (Volatility)」「複雑性 (Complexity)」及び「曖昧性 (Ambiguity)」の要素も加わった「VUCA」の時代、すなわち、「将来の予測が極めて困難」な状況に我々は置かれていると言える。

こうした時代状況を象徴するかのようには、未だ完全な収束には至っていない新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) パンデミックによるインパクトは非常に大きく、教育機関の在り様についてさえも、ニューノーマルへの移行を含め、模索を余儀なくされている状況である。

このような社会的文脈の下、学校法人駿河台大学は、2022 (令和4) 年度より、新たな中期5ヶ年計画である「学校法人駿河台大学中期計画 (グランドデザイン2026)」をスタートさせた。この中期計画は、前中期計画である「駿河台大学グランドデザイン2021」における「駿大ブランドの構築」を継承しつつ、既述の変動著しい社会及び時代の変化への対応も念頭に、新規要素も加えた総計38のビジョン (目標) 及び106のアクション (計画) から構成されている。

我が国の将来を担う多様な人材を永続的に輩出し、初等・高等教育機関が有する社会的使命・役割を果たすためにも、「グランドデザイン2026」の着実な実行はもとより、教職員ひとりひとりが、内部質保証の担い手として当事者意識を有することがより一層重要であると言える。

建学の精神である「愛情教育」の下、「園児・学生を入れて育てる」ことにより、「社会から選ばれる幼稚園・大学」になる。このことが、安定した財務基盤の確立にとり、何よりも重要となってくる。

学校法人駿河台大学が、社会が求める教育機関として確固たる地位が築けるよう、引き続き、全教職員が一体的連携の下、様々な課題に取り組んでいく。

## I 法人全体

私立大学の経営に多大な影響を与えている入学定員未充足については、日本私立学校振興・共済事業団の2022 (令和4) 年度調査によると、定員未充足の私立大学は全国で47.5%の284校となった。私立大学全体の入学定員充足率については、初めて100%を下回った前年度より1ポイントの改善が図られたものの、上記の定員未充足校の割合は、1999 (平成11) 年度と同調査開始以来、最も高い数値となった。

そうした厳しい私立大学の募集環境ではあるが、本学では、1年次入学定員910名のところ、2021 (令和3) 年度では1,068人が、続く2022 (令和4) 年度では1,063人が入学し、引き続き入学定員の充足が可能となった。今後ますます私立大学を取

り巻く環境は厳しくなるものと思われるが、前年度スタートさせた新たな中期計画「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」による改革を実行することにより、今後も入学定員を充足させ、経営基盤の安定化・強化を図っていく。

コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックやウクライナ侵攻に代表される国際秩序の不安化など、我が国を取り巻く社会・政治環境は、依然として予断を許さない状況である。

しかしながら、こうした予測が困難な社会・未来においても、受験生のニーズを的確に把握の上、教育の質を向上させるとともに、新たな時代・社会に応じた教育手法及び教育環境の改善を行うなど、より一層魅力ある教育機関、すなわち「選ばれる大学・幼稚園」となることで、社会の負託に伝えていきたい。

建学の精神である「愛情教育」の理念の下、大学及び幼稚園における様々な改革の推進により、引き続き、「財政の健全化・安定した財務基盤の確立」を図ることを今年度の最重要課題と位置付ける。

## 1. 時代の要請に応える運営の推進

### (1) 大学運営の基本方針

大学の理念・目的に沿って策定された「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」では、「地域の中核的人材の育成」「地域の発展への貢献」「地域の活性化への貢献」をミッションとして掲げている。これらを実現するためには、大学運営・財務に関する基盤の充実が不可欠となり、「入学定員の確保、収容定員の充足」「中途退学者の減少」「高い就職率の維持」という3つの重点目標について成果をあげていくことが必要である。そのため、「教育力」「就業力」「学生支援力」「地域力」「研究力」を構築・強化することで駿大ブランドを確立するとともに、「学生募集力」を強化し、経営基盤の安定を図ることが本学の課題となる。こうした課題を克服するためには、「グランドデザイン2026」に示されたビジョンに基づくアクションプランを学長のリーダーシップの下、確実に実行し、PDCAサイクルによる切れ目のない改革を進めていかななくてはならない。また、その際には定期的な自己点検・評価活動、及び第三者による点検・評価活動を行い、不断の改善・向上に繋げていくこととする。

### (2) 「教育力の駿大」

本学のミッションを果たすためには、何よりも「教育の質の向上」を図る必要がある。ひとりひとりの学びに応じた教育の実践ときめ細かい教育は、本学の教育を行う上での前提となる基本姿勢である。それを踏まえて、「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力を身につけることを目標に、3つのポリシーに基づく教育を実践する。また、教育成果の把握と分析に努め、それに基づく不断の教育改善を行う。

具体的には、ルーブリックの活用と授業アンケートの設問により、駿大社会人基礎力の到達度を確認する。また、授業アンケートの結果に基づき教員は「授業改善報告書」を作成し、学生からの評価を次年度以降の教育改善に結び付ける。くわえて、民間企業が提供するアセスメントテストである「PROGテスト」を全学年で実施し、その結果を活用して教育内容・方法の改善を行うためのFDの活発化を図る。なお、そうした全学及び学部・研究科で行われるFDにおいて、ポストコロナを見据えた多様な授業形態を検討し、そのための環境整備に努める。

さらに、初年次生を対象とした「学生生活基本調査」、学部における教育の満足度を知るための「卒業生ふりかえりアンケート」等の調査を実施し、その結果の分析・評価・公表を行い、学習成果の多面的把握と教育改善に努めていく。その他、教育方法の改善については、「駿大メソッドプロジェクトチーム」を中心に、アクティブラーニングを含めた教育方法の検討と実施を進める。また、メディアセンターはラーニング・コモンズの改修、電子書籍の利用促進などを検討し、教育環境の整備に努める。

また、学習相談連携デスクによる学習支援機能の強化に努め、学生個々の状況に応じた、きめ細やかな支援が行える総合的なサポート体制の整備を図る。また、留学生への修学支援や障害のある学生への支援に力を入れる。グローバル教育の推進として、学生間の異文化理解の促進に努めるが、その一環として短期・長期留学の実施方法などを検討し、学びの機会の確保とサポートを行う。くわえて、すべての学生が「リテラシーレベル」の能力を身につけられるように、2024（令和6）年度から始まる新カリキュラムに備えた教育体制を整備する。

最後に、定員未充足な状態が続く大学院研究科組織については、大学院における人材育成に対応した訴求力のある組織と教育内容の検討を進める。なお、各研究科における教育課程の編成・実施方針は、方針の内容が十分なものとは言い難いため改善を行う。

### （3）学生満足度の高い大学

学生が安心して学習に集中し、安定した学生生活を送ることができるように、今年度も学生支援力の強化に努める。学生の主体的な活動の支援としては、学生による自主的なイベント企画実施や課外活動での活躍に対して積極的な奨励を行う。アスリート支援の充実も図り、駿大スポーツの応援の輪の広がりを促進する。また、健康相談、学生相談（カウンセリング）、障がい学生相談を行い、学生の体や心の問題に丁寧に対応する。さらに、経済支援の充実、入学前及び入学当初の支援プログラムの充実、教職員の学生対応力向上などを図り、中途退学者の減少に努める。

また、障がいを持つ学生に対して手厚く支援する。ハラスメントの防止にも積極的に取り組む。留学生を中心としたさまざまな国際交流を推進し、「学生生活基本調

査」の結果や、そこに寄せられる要望を参考に学内の施設・設備の整備などを行い、学生の居場所の改善・充実を図る。

#### (4) 地域連携の推進

社会全体が新しい環境への適応に動き出しており、本学も連携事業をコロナ禍という環境に適した形に再構築しながら対応してきたところである。地域創生の推進において、地域の知の拠点として本学の役割は重要である。地域の活性化等に取り組むため、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム (TJUP) 会員校、会員自治体及び会員事業者などとの連携を強化し、「学校法人駿河台大学中期計画 (グランドデザイン2026)」に基づき事業を展開する。

#### (5) 内部質保証

「駿河台大学内部質保証方針」に基づく内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心とした内部質保証システムを基盤とし、経営戦略会議が中心となり策定した「学校法人駿河台大学中期計画 (グランドデザイン2026)」を踏まえて、全学レベル、組織レベル及び構成員レベルにおけるPDCAサイクルの着実な運用を図る。その際、第3期認証評価における大学評価結果 (2022 (令和4) 年3月受領) を踏まえ、内部質保証システムの機能向上・強化を行うとともに、内部質保証システム自体の適切性の点検・評価を不断なく行う。

また、学習成果の可視化・測定に際して、全学年で実施する「PROG」テスト結果等を基に、学習成果の客観的把握等に努め、それに基づく授業改善・教育力向上のための方策を検討する。

#### (6) 第一幼稚園運営の基本方針

「学校法人駿河台大学中期計画 (グランドデザイン2026)」に基づき、教育理念「愛情教育」の下、ひとりひとりにふさわしい教育を展開し、持続可能な社会づくりの担い手となる未来に向け、幼児期に必要な人格形成の基礎や生活の基盤づくりを行い、生涯にわたっての学びを支える力を育むなど教育の充実を図る。

さらに、保護者や地域のニーズに応じた子育て支援など、教育力を地域に発信していく。

## 2. 2023 (令和5) 年度予算編成

大学では、教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤の構築に向けて、主要な財務比率目標を設定し、学部入学定員の確保・収容定員の充足と中途退学者防止による財源確保の維持、スクラップ&ビルドの方針と事業計画の精査による経費有効化、人件費の抑制を図ってきた。その結果、事業活動収支差額比率は、2018 (平成30) 年度にプラスに転じて以降右肩上がりに上昇し、人件費比率も50%以下に抑えられている。将来の施設設備等の更新に備える要積立額に対する運用資産の保有

状況を示す積立率については、2022（令和4）年度達成と定めた60%に対して、2021（令和3）年度決算値で62%となり目標を達成した。今後も安定した教育研究活動を継続できるよう財政基盤の確立に向けて「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づく予算編成方針を定めて対処する。

2023（令和5）年度の予算編成では、ポストコロナを見据えた多様な授業形態の提供や教育改革に合わせたICT環境の整備など教学DXの検討・推進、ラーニング・コモンズなど学修者本位の教育環境の整備といった学生満足度向上のための教育支援を推進している。収入面では入学定員の確保、中途退学の防止に努め収容定員の充足を堅持し、科学研究費補助金等、外部の競争的資金獲得のための支援を充実させるなど、収入の安定的確保の維持に努める。支出面では、引き続き、業務改善・効率化を進めると共に必要性・優先度等を考慮した予算計上、経費節減の取組を継続する。これらの取組を通じて運用資産の充実を図っていく。

予算編成に当たり、各予算管理部門からの予算要求には、真に必要な事業及び予算額であるかの点検を求め、予算の有効的な活用、業務の改善・効率化を求める。学生生徒等納付金収入は改正学費の学年進行が終了し大幅な予算増は見込めないことから、経費予算は、前年度予算を上回らないことを原則とした。例年どおり、財務課との事前折衝及び理事長を中心とする予算ヒアリングを実施し、予算の適否、適正配分に努める。

幼稚園においては、入園児減少により2023（令和5）年度予算編成における事業活動収入が減少となった。園児数に見合った保育補助員・事務補助員の適切な配置により人件費の抑制を図り、大規模な改修工事等は必要性・優先度等を考慮しながら複数年での計画により整備する。預かり保育の充実や補助金の積極的な申請等により安定的な収入確保を目指す一方、魅力ある幼稚園として保護者より選択されるよう対外的なアピールを図る。また、引き続き、感染症対策、施設の補修・整備・防災対策などにより、園児が安心・安全に過ごせる環境を整える。

## II 駿河台大学

### 1. 教育の充実

#### (1) 教育の目標

教育の目標は、建学の精神である愛情教育に基づき、「ひとりひとりの学生をありのままにみつめ、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し、自立へと促す教育」を実践することにより、就職に強く、地域社会の諸活動の中で活躍できる幅広い人材を育成することである。

#### (2) 教育の充実のための方策

上記の目標を達成するために、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」において「教育力の駿河台大学」を実現するために挙げられた項目を踏まえ、教育の充実を図る。前年度にほぼ全ての科目において対面授業が再開されていることから、前年度の対面授業等について検証・分析した上で、対面授業の実施におけるオンラインツールの効率的な活用やアクティブラーニングの拡大など、教育の質の向上を図る方策が必要となる。

##### ① 新カリキュラムに基づく教育の実施

教育目標の実現に向けて、2021（令和3）年度以降入学者適用カリキュラムに基づく教育を確実に実施するとともに、PDCAサイクルに基づく教育改善や社会の変化等を見据えた検証を行う。

##### ② 教育の質保証の推進

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づく教育を実践し、教育の質保証、教育活動の質的向上に向けた、組織的な教育改善を行う。例えば、シラバス・授業アンケート・授業改善報告書・PROGテストを基に教育改善のための分析を行う。授業アンケートの結果や授業改善報告書を基に授業の事例研究や全学研修会を通じて、授業担当教員の教育力向上とともに、オンライン授業等の質の改善を図る。

##### ③ 「駿大メソッド」による基礎力の育成

教育方法の検討、実施を通じて、学生一人ひとりがディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力・技能を身につけられるよう「駿大メソッド」を整備する。例えば、教育改善に向けたプロジェクトチームが全教員へのアンケート調査を通じてアクティブラーニングや授業改善の模範的事例を収集し、「駿大メソッドライブラリー」という教育メソッドのデータバンクを構築する。またアクティブラーニングに関する先端的手法を実施されている授業参観を実施することで教育手法の教員間での情報共有を図る。

##### ④ 教学DX（デジタルトランスフォーメーション）の検討と推進

コロナ禍の経験や知見を踏まえ、対面授業を基本としつつも、ポストコロナ

を見据えた多様な授業形態を検討する。また、LMS（学習管理システム）に基づき、一人ひとりの学びに応じた、個別の教育成果の把握や指導、学習支援を行う。

#### ⑤ 学習支援の強化

学生支援部健康相談室が窓口となり、学生の相談内容を基にグローバル教育センター、情報処理教育センターと密接な連携を取り、学習の組織的支援を強化する。なお、障がい等のため学習支援が必要な学生への基礎的な学習指導については、健康相談室が中心となり、教員・外部指導員と連携して支援する。併せてその成果について検証し、外国語科目や情報処理基礎科目等の初年次教育における教育力の向上を図る。

#### ⑥ グローバル教育の推進

クラス編成試験、語学検定試験の受検促進、留学の意義及び留学先の魅力の周知等を通じて語学教育の充実と海外留学の推進を図る。また、受入れた留学生に対する学習と就職の支援を強化するとともに、さまざまな日本文化の体験イベントも積極的に行う。さらに、地域や学内における国際交流の機会の充実を図る。なお、これらの推進に当たっては、コロナ禍にあっても状況に応じた実施可能な方策を模索するとともに、可能な限りコロナ禍以前の状態に戻し、更に学生の満足度向上を意識して内容の充実を図る。

### (3) 教育成果の多面的測定

授業評価、学生生活基本調査、資格試験合格者数、PROGテスト等を用いて教育成果を多面的に測定する。そして、多面的測定に基づく教育成果を各学部、各センター、総合研究所、IR実施委員会等と連携して分析し・検討を行い、教育力の向上につなげる。また、教育成果の多面的測定を「駿大成長チャート」として学生の就業力分析にも活用し、就業力向上につなげるなど教育サポートの充実を図る。さらに、卒業時の学修成果を可視化するためのディプロマサプリメントを開発し、卒業生にディプロマサプリメントを配付する。

### (4) カリキュラム改革

教育目標の実現に向けて、現行カリキュラムに基づく教育を確実に実施するとともに、その成果を検証し、次の改革に繋げるための準備を着実に進める。特に、2025（令和7）年度までにすべての学生が数理・データサイエンス・AI教育における「リテラシーレベル」の能力を身につけるよう教育体制の整備に向けた取組を行う。さらに、2024（令和6）年度から予定されている新カリキュラムに向けて編成作業を進める。

### (5) 総合研究所

2023（令和5）年度においては、以下のとおり、教育方法の改善等を全学的に実



践する。

- ① 各研究部門主催のシンポジウムやワークショップを開催する。
- ② 先端的教育方法や学修成果の可視化等、現在の教育行政に求められているテーマを中心にして各研究部門において研究プロジェクトを公募・採択し、研究成果を紀要「駿河台大学教育研究」に公表する。
- ③ 公表された教育研究の成果について、学内の授業公開制度やFD委員会などを通じて普及させる。

#### (6) グローバル教育センター

本センターは、カリキュラム、時間割編成、入学・渡航手続き、奨学金申請、留学生の在籍確認等の通常業務に加えて、以下の業務等を実施して、グローバル教育を推進する。

- ① 語学教育の充実
  - ・ 現行カリキュラムにおける外国語科目を検証する。
  - ・ 外国語プレゼン大会を実施する。
  - ・ 学生からの質問コーナーや語学講習会等の学習支援を強化する。
  - ・ 各語学の検定試験・能力試験の受検に対して支援する。
  - ・ 留学経験学生と一般学生の情報交流を拡充する。
- ② 留学生の受入れと支援の拡充
  - ・ 留学生向けの入学前ガイダンスを実施する。
  - ・ 日本語オフィスアワーを拡充して留学生をサポートする。
  - ・ キャリアセンターと連携して留学生の就職支援を強化する。
- ③ 海外留学の充実
  - ・ コロナ禍で制約されてきた長期・短期留学を十分な安全対策の下で実施する。
  - ・ ガイダンスや相談コーナーを通じて学生への案内を強化する。
- ④ 留学生と地域・日本人学生との交流行事の充実
  - ・ 留学生にとって日本文化の体験となる様々な行事を実施する。
  - ・ 日本人学生と交流の機会を増やすためのイベントを実施する。

#### (7) 地域との連携・協働

地域との連携・協働を進め、以下のとおり、その成果を教育の中に積極的に取り入れる。

- ① 2023（令和5）年度の地域連携・協働事業は、総合研究所を中心に、地域の自治体、企業、大学と連携し、地域課題の解決に資する研究を推進する。
- ② その成果を教育に還元し、学生の地域に対する関心を高めるとともに、特に地域企業への就職を推進する。
- ③ 地域の高校を対象とする高大連携特別授業は、2023（令和5）年度についても引き続き実施する。また、高校との合同研修会を通じて高校側の感想や要望を

聴きながら成果の検証を行い、次年度に向けての改善策を検討する。

## (8) 大学院

大学院に関しては、教育目標の実現に向けて、カリキュラムに基づく教育を確実に実施することで、地域社会に貢献できる専門的知識人の養成を図る。飯能市、入間市、日高市の職員を対象とする講座も引き続き実施し、その成果を検証する。

2021(令和3)年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)結果にて求められた改善課題の提言に対応するため、各研究科修士課程における教育課程の編成・実施方針及び総合政策研究科経済・経営学専攻修士課程において授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針の見直しを行う。また、本大学院の秋学期入試の実施内容を検討する等、入学定員充足に向けて積極的に取り組む。さらに、大学院における人材育成に対応した大学院組織のあり方について検討し、整備する。

## 2. 学生募集の強化

### (1) 学生募集強化のための基本方針

高校生やその保護者、高校教員等に対し、本学の強みである「ひとりひとりと＝学生一人ひとりの個性と夢を尊重し、ともに歩む大学」の訴求を通して、好意・好感を得ることを学生募集の基本方針に掲げ、その基盤となる学生支援やキャリア教育・就職支援体制を構築することで、高校生に安心して選んでもらえる大学とし、情報を発信する。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の収束が不透明な中、オンライン型の広報を継続するとともに、より多くの高校生と接触する学生募集活動を行い、浸透を図る。

教職員一人ひとりが、在学生の満足度を高める地道な努力を続けることが、安定した志願者獲得に繋がることを全学共通の認識として、教職員一丸となって取り組む。

2021(令和3)年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価(認証評価)の結果、大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、定員管理の徹底が求められた改善課題については、広報活動の活性化と学内進学者の促進に力点を置き、入学定員の充足に努める。

### (2) 入試方法の改善

高校生や受験生の動向とニーズを的確に把握できる制度を構築することを基本方針として、高校生の大学選択行動の変容を敏感に感じ取り、入学者選抜制度に反映させる。

2024(令和6)年度入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーの下、高等学校の教育課程に沿った選抜方式を創設し、従前から継続して行う方式と合わせて、「学力の3要素」を多面的かつ総合的に評価する入学者選抜を実施し、高校生やその

保護者、高校教員に本学の教育内容のみならず、入学者選抜制度をより良く理解していただけるように広報に努め、適切な評価を行う方針の下、入学者選抜を行う。更には入学者選抜制度の検証を重ね、安定した志願者、入学者の確保に努める。

### (3) 入試広報活動の改善

これまで本学に入学してきた新生の多くは、オープンキャンパスに参加し、好印象を持つことで、入学の意思決定をしている現状を踏まえ、引き続き、オープンキャンパスを柱にその充実に努める。更には新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期化に対応した Web や動画、Zoom 等を活用したオンライン型の情報発信にも注力する。

本学の学生募集活動は、学部・センターを含めた全教員と全職員の取組が基本であり、オール駿大による取組が必要不可欠といえる。高校生はもとより、その保護者や高校教員に本学の良さを認識してもらえる体制を継続する。

## 3. 中途退学者減少への取組

中途退学率3.5%以内を2023（令和5）年度目標とし、現在取り組んでいる中途退学防止策について検討・検証を進め、有効な中退防止策の推進に努める。

### (1) 学習困難学生・出席不良学生への積極的な対応

#### ① 学習相談・学習支援の強化

健康相談室が窓口、調整役となり運営している学習相談室（NPO法人育て上げネットと一部業務連携）については、基本的に対面で行い、年度当初から稼働させる。また、教務課・学生支援課・グローバル教育センター・情報処理教育センターなどの各部門とも連携し、早期退学防止の観点から、特に1年次生及び2年次生の適応支援及び学習支援に努める。その際、各学部や「キャリア基礎Ⅰ」サポートクラスとも有機的に情報交換を行い、支援が必要な学生の早期発見・対応に努める。さらに、要支援学生の学習相談室利用に際しては、当該学生の所属学部やFAとの連携をより密にし、適切な適応支援・学習支援に注力できる体制整備を行う。

#### ② 各種面談等学生対応スキルの可視化と底上げ

FA・CA制度及び各種面談の改善の一環として2021（令和3）年1月に「学生支援ガイドブック」、2022（令和4）年度に「中退防止ハンドブック」「健康相談ハンドブック」を発行し、「学生対応力」研修用動画を作成した。2023（令和5）年度においては、上記を活用した教職員の学生対応力強化の体制づくりを図る。

### (2) 経済的困窮学生に対する支援の充実

2020（令和2）年度からのコロナ禍の影響による学生の経済状況の悪化を念頭に、

日本学生支援機構の奨学金や国の経済支援策など、学生が活用可能な支援策について保護者も含めた周知徹底に努める。特に、家計が急変した世帯の困窮学生に対して、修学をあきらめることがないように、相談体制の強化とともに本学独自の給付奨学金制度なども含め、支援の充実を図る。

### (3) 学生のためのアメニティの整備

ポストコロナに向け、メディアセンター内「ラーニング・コモンズ」を自主的な学びの場として活用できるよう改修するとともに、学内での新たな「居場所」も検討する。

また、人間関係や授業への不適応学生の「居場所づくり」と「早期の可視化」を目的とし、第二講義棟1階学生ラウンジ「ひとりスペース」の利用状況を精査し、同スペースの拡充及び学習相談室との一体的な運用について検討を進める。

アスリート支援の充実を目指し、ホッケー場等スポーツ施設の改修を適宜行う。また、改修された陸上競技場等、スポーツ環境整備についての広報に注力し、競技力向上及び駿大スポーツブランド力向上に努める。

### (4) その他支援を必要とする学生に対する組織的支援

各学部FD・SD会議の場を活用して、学部と健康相談室・学生支援課、キャリアセンターとの学生に係る情報の交換・共有に努め、関係者間での連携作業を適宜行う。また、学生へのメンタルヘルスケアについても、相談窓口体制の周知とともに、適切に対応していく。新入生に関しては、入学時の各種情報や過去の出席不良学生や成績不振学生の傾向等に基づき、注視する必要があると思われる学生（中退高リスク学生等）の情報を学部提供、共有し、中退リスクの高い学生への適切かつ予防的な指導の一助とする。

### (5) 留学生への対応

グローバル教育センターと協働し、学生状況の把握に努め、特に生活面でのケアに留意し、留学生に対する適切、かつきめ細かい対応を実践する。

## 4. 就職支援の強化

前年度からの継続的な課題として①ポストコロナを見据えた新卒採用市場の変化（新規学卒労働市場における需給バランスの変化・リモート面接等の採用手法の変化・採用スケジュールの変化等）への対応 ②就業力の低い学生への早期支援 ③就業力の高い学生への更なる支援強化、の3点が挙げられる。これらの課題に対応するため以下の3つの事業の更なる強化に取り組む。

### (1) 就職活動の早期化に対応した支援体制の確立

就業意識の醸成及び就職活動の準備としてインターンシップ等を早期に経験す

ることは重要である。そのため、3年次のキャリア支援科目及びキャリアセンター主催の課外行事においてインターンシップ参加を強く促すとともに、いわゆる「3省合意」に基づく「大学生等のキャリア形成支援に係る取組の類型化」に対応するため、2年次生については課外行事（プレ就職行事）の実施により、インターンシップの前段階であるオープン・カンパニーへの参加率を高める。また、流動的な新卒採用市場の動向をいち早く把握し、これに即したキャリア支援科目と課外行事との連携により、滞りなく就職活動が進められるよう支援する。

#### (2) 学部とキャリアセンターとの緊密な連携による支援体制の強化

ゼミ単位での就職活動状況報告などリアルタイムで4年次生の内定獲得状況を把握できる現在の体制を継続するとともに、この体制を3年次生のうちから実施し、進路希望やインターンシップ参加・就職活動参加状況等の早期把握に努めるものとする。また、学部特性に応じた就活支援体制を確立するために、個々の学生が持つ就業力の特徴をキャリア支援科目において把握し、当該情報を各学部と共有しながら、一人ひとりの就業力に応じた適切な支援（就業力の低い学生に対する早期支援や就業力の高い学生に対する大企業への支援強化等）に結びつける。

#### (3) 大学・学生・保護者の三位一体の就職活動支援体制

就職活動においては保護者の適切な理解・支援が重要となってくることから、従来以上に質の高い就職活動情報を保護者向けに発信する。具体的には、4月の入学式（1年次生の保護者を対象）、6月の父母会総会（1・2年次生、3年次生、4年次生の保護者をそれぞれ対象）、9月の就職セミナー（3年次生の保護者を対象）といった機会を捉え、反復継続して新卒採用市場の変化やインターンシップ参加の重要性、ご家庭と大学との連携体制などについて保護者との情報共有を進める。

### 5. 教育体制の整備

#### (1) 教員定数の見直し

本学の教員組織の編成方針に基づき、各学部、各研究科、各センターの実情及び将来構想に即した教員を配置するために、教員定数配分計画を策定し、引き続き教員定数の見直しを検討する。

#### (2) 教員採用の方針、適切な教員組織の編成

教員の採用に関しては、大学及び大学院設置基準の定めるところに従い、教授、准教授、講師、助教、助手という各職位について求められる資格要件を満たす、研究、教育、管理運営、社会貢献などの各方面において優れた能力を有する教員を確保する。また、教員組織の編成に当たっては、カリキュラム・ポリシーに沿った教育を実施するため、ディプロマ・ポリシーに適合する人材の育成に必要な能力・資質を備えた教員を学部、大学院、各センターに配置することとする。その際には、

教員の研究領域に即し、専門分野のバランスを考慮した編成を行う。なお、採用に当たっては、バランスのとれた年齢構成についての配慮を行う。

### (3) 教員評価制度の見直し

研究業績評価制度を活用して研究活動の活性化を図り、その成果を検証する。また、全専任教員を対象に教育、研究、管理運営、社会貢献の諸活動に基づく総合的評価を行い、個々の教員の活動に関する成果の検証と改善課題の洗い出しに努める。なお、教員評価制度における評価方法、評価項目、重み付けなどの妥当性については、不断に検証を行う。こうした評価制度の運用を通じて構成員レベルにおけるPDCAサイクルを機能させ、内部質保証システムの推進・向上を図る。

### (4) 事務職員の体制整備

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」の「人事計画・組織改革」に基づき、永続的な大学運営のために事務職員の年齢構成に即した募集計画を立て、人員を補充する。

また、事務職員として必要な知識を身に着けるためのスタッフ・ディベロップメント（SD）を引き続き実施し、事務職員の資質向上を図り、本学の発展に寄与する人材育成に取り組む。

### (5) 教育研究環境等の整備

引き続き、政府による方針等を踏まえて感染症による感染防止策を講じつつ、教育研究環境等の整備に努める。

施設設備の老朽化に伴う改修・整備についても計画的に実施することとし、2023（令和5）年度大学では、講義棟エレベーターの更新工事、ホッケー場の人工芝改修、ゼミナール棟の空調設備改修、メディアセンター照明LED化工事、食堂の椅子更新等を計画・実施する。

幼稚園においても新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止に努め、安全・安心な保育・教育環境の維持を図る。老朽化に伴う設備・備品等の入替・更新、高圧ケーブルの更新工事等を行う。

## 6. 地域連携の推進

2023（令和5）年度の地域連携は、本学の「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」のロードマップとTJUPの取組との連携を引き続き図った上で展開する。一つひとつの事業を連携先と協力しながら社会情勢に応じて見直しつつ取り組む。

### (1) 自治体・企業等と連携した学生の学びの場づくり

地域の教育力を活かして、実践的なプログラムを学生に提供する。

本学の地域と連携した教育活動の特色のひとつである「地域インターンシップ」

について、地域の企業・団体への更なる協力を得て実施する。

また、「まちを元気に、まちで元気にプロジェクト」について、新しい履修方法への円滑な移行を進めるとともに、現状に合わせた新しいプロジェクトの開発を継続する。

## (2) 地元住民の学びへの貢献

本学の資源を活用して地域の教育拠点の一つとなる。地元住民に生涯学習の機会を提供するとともに初等中等教育の支援を行う。

コロナ禍で導入した新たな手法であるオンラインによる活動を更に広げ、学びを止めない体制作りに取り組む。また、他大学とも協働して、幅広い年代への教育支援を実現する。

## (3) 地域プラットフォーム事業等の展開

産学官連携プラットフォームの活用により地域課題の解決等に取り組む。

TJUPキャリア支援委員会の活動に積極的に参加することで、地元への就業意欲を高めるためのイベント開催などに取り組み、活性化を図る。

自治体や企業との定期的な意見交換を行い、ますます求められる地域創生に向けて連携の強化を図り、持続可能な地域社会の実現と発展に寄与する。

## 7. 教育・研究活動の活性化

個々の学生の個性を尊重したきめ細やかで、面倒見の良い教育を行う。学生の学力に対応した授業を行うとともに、主体的学びの促進に努め、幅広い教養、社会人基礎力及び専門基礎学力を習得するのに適した教育方法の検討と実施を進める。ポストコロナを見据えた多様な授業形態を検討するとともに、それに合わせた教育環境の整備に取り組む。外国語を通じたコミュニケーション能力の向上や異文化理解の促進に向けて、グローバル教育を推進する。2024（令和6）年度から始まる新しいカリキュラムに向けて、すべての学生が「リテラシーレベル」の能力を身につけられるような教育体制の整備を進める。

また、研究活動の進化と深化に向けて、研究倫理審査における審査方法の簡易化、適切な評価に基づく研究費制度の運用、外部の競争的資金獲得の支援制度の確立などに努める。また、本学総合研究所の3つの研究部門（教育・AI・データサイエンス部門、地域研究部門、教養文化研究部門）を中心に、時代の潮流に沿ったテーマはもとより、広く社会や学生のニーズに応じた研究を推進する。さらに、これら研究部門における研究紀要の刊行、シンポジウムの開催などを通じて研究成果の可視化を図る。くわえて、地域の自治体・企業等との共同研究も推進する。また、心理カウンセリングセンターにおける相談活動の実施、幅広い年齢層を対象とする多様な公開講座の開講、大学院委託制度による研修プログラムの提供などを通じて地域貢献に努める。なお、外部資金の獲得については、特に科学研究費補助金の採択件数

が横ばいであることから、組織的な支援の強化を図る。

#### 8. 自己点検・評価の継続

本学の中期計画である「グランドデザイン2026」に基づき、「アクションプラン」の着実な実施を目的として、同中期計画策定の中心的機関である経営戦略会議と連携し、内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心としたPDCAサイクルの機能向上を図る。

第3期認証評価における大学評価結果（2022（令和4）年3月受領）を踏まえ、提言等に係る諸対応を適切に行い、学内諸組織と連携し、「第11回自己点検・評価報告書」を作成する。



### Ⅲ 第一幼稚園

1. 教育目標「心もからだもじょうぶな子、くふうしてよく考える子、思いやりのあるやさしい子」の具現化を図り、幼児を取り巻く環境の変化に応じた教育を推進

(1) 実態に応じた教育力を発揮する幼稚園

教育計画を見直し、幼児の実態に必要な遊びや活動を再構成するとともに、保護者、職員及び地域の方など、様々な人とのつながりを通して人格形成の基礎となる生活を展開し、教育目標実現に向かって実施・推進する。

(2) 多様な体験ができる幼稚園

多様で豊かな体験を通して育てる幼稚園として、運動遊びの充実、異年齢ペア学級交流の推進、社会体験、自然体験及び栽培活動に付随する収穫や調理、食事を通じた食育体験を計画的に促進する。

(3) 知的好奇心が満足する幼稚園

四季折々の変化や物事等に触れる機会の充実を図り、「自然の魅力を感じる」「発見を楽しむ」「考える面白さを感じる」といった様々な刺激・きっかけを意図的に用意し、知的好奇心及び思考力を高めるための環境を充実させる。絵本、図鑑及びICT機器などを通して知りたいことが得られる環境を作り、情報を活用する楽しさを十分味わえるようにする。

(4) 表現活動を通して心を通わせる幼稚園

多様な言葉、音楽及び制作などの表現活動を通して、他者とともに楽しむ喜びを味わいながら、豊かな感性を育み、自己発揮・自己充実を図る。

2. 保護者や地域から求められ、選ばれる幼稚園運営の促進

(1) 教育力向上の推進

教職員の教育力が向上するための園内研究の実施及び外部研究会への参加など、研修を充実させることにより、教育力向上の推進を図る。

(2) 幼児にふさわしい幼稚園環境の維持

安全で子どもの育ちにふさわしい環境を目的として、遊具及び施設の定期的なメンテナンスを実施する。

(3) 健康や衛生管理の徹底

安全・安心な幼稚園の確立を目的として、感染症を始めとする疾病の予防に向けた健康及び衛生管理を徹底する。

(4) 地域や保護者とつながる親しみのある幼稚園経営

幼児による地域商店利用の社会体験、より一層充実した園庭開放による地域貢献、園行事への地域住民の招待、お父さんと遊ぶう会の実施など、地域住民及び保護者との温かいつながりを築く。

### 3. 共に地域の子育てを推進する幼稚園

#### (1) 子育て支援の充実

保護者のニーズに対応した子育て支援を実施するため、水曜日及び長期休業期間における預かり保育の延長を実施する。

#### (2) 情報発信の方法、内容の工夫・改善

本園による教育内容の理解を深めることを目的として、園内外に対して、伝わりやすい内容の情報発信を行う。

#### (3) 地域の未就園児親子への支援充実

未就園児親子が本園の教育力を活用するなど、教育力が地域に活かされるように、プレ保育・プレプレ保育及び園庭開放の充実を図る。

## IV 結び

現在、日本の私立大学は、少子化などの影響もあり厳しい経営環境の下にある。一方で私立大学には、こうした環境を克服し、建学の精神に基づき個性豊かな活動を展開することが求められている。本学の建学の精神である「愛情教育」とは、ひとりひとりの学生をありのままにみつめ、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し、自立へと促す教育を実践することを意味している。学生の個性を尊重する、教育重視の姿勢を貫きながら、社会人基礎力と専門的な知識・技能を兼ね備えた人材を地域社会に送り出すことは、本学の重要な使命である。

こうした使命を果たし続けるためには、「グランドデザイン2026」に掲げたビジョンに基づくアクションを着実に実行に移すとともに、その成果の検証、更にそれを踏まえた改善の積み重ねが必要となる。今年度も本学は、「教育力」をはじめとする5つの力を拡充することを通じて駿大ブランドの構築・強化を図り、教職協働・全学一丸となって、「入学定員の確保、収容定員の充足」「中途退学者の減少」「高い就職率の維持」という3つの課題の克服に取り組んでいくこととする。

幼稚園では、入学定員割れが加速化している。出生数の減少傾向及び保育料無償化による保育園志向等により、入園児の確保が困難な状況にある。プレ保育、プレプレ保育及び預かり保育の充実を図り、近隣地域の方々に対して、園の教育環境を身近に体験してもらうことで、園児数の確保につなげる。また、働く保護者に対しても、通年保育後の預かりの利便性を高めることにより、入園後の安心感・信頼感の向上につなげたい。

また、限られた予算を有効に活用し、コロナ禍で育った幼児の体験不足を補うため、新しい視点による教育内容の再検討を行い、満足度の高い幼稚園となるように、保護者及び職員とともに、工夫・改善に努めていく。